

危険な通学路の修繕や交通規制等の事故防止対策の強化に関する請願

1 趣 旨

子どもたちの命を脅かす登下校中の事故が後を絶たない。警視庁のまとめによると、2016年から2020年の5年間で、歩行中の事故で命を落としたり、重症を負ったりした児童のうち、約3分の1は登下校中の事故であり、その数は約900人にも上っている。ここには、軽いけがやけががなかった事故、中学生以上の子どもたちが含まれていないので、実際にはより多くの子どもたちが事故の当事者となっていることがうかがえる。

これらの事故防止対策を進めるにあたり大きな課題となっているのが、通学路における危険箇所が多数存在することである。2021年、国土交通省が全国約1万9,000校の通学路を一斉に点検したところ、3万7,862箇所もの危険な通学路が見つかった。福井県においても、同調査によって416箇所の危険な通学路が見つかっている。学校現場からも「車が行き交う中、歩道もなく路側帯も狭い通学路を、子どもたちは毎朝歩いている」「学校前の狭い道路を車が行き交っている。生徒の自転車が接触する事故も起こった」などの危険箇所を指摘する声が届いており、学校に通う多くの子どもたちの命が危険にさらされていることが分かっている。

昨年6月、千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷する痛ましい事故が起きた。道路にガードレールさえあれば、最悪の事態を防ぐことができたかもしれない。このような悲劇が二度と繰り返されないよう、通学路の危険箇所に対する早急な対策が必要である。

そこで、下記のとおりで請願する。

記

子どもたちが安全に登下校できるよう、これまでの点検によって確認された危険箇所のある通学路の修繕や交通規制等の事故防止対策を強化すること。

2 提 出 者

福井の教育をよくするための県民協議会 会長 矢田弘

3 紹 介 議 員

仲倉典克、西畑知佐代、西本恵一、細川かをり

4 受理年月日

令和4年11月18日